

平成 29 年度第 3 回江南市環境審議会

●日時 平成 30 年 2 月 8 日（木） 午後 2 時 30 分～午後 4 時 00 分

●場所 江南市役所 西分庁舎 2 階 大会議室

●出席委員(13 名)

会 長	楓 健 年	副会長	川 口 邦 彦
委 員	木 内 清 美	委 員	太 田 立 男
委 員	森 誠 治	委 員	林 本 圭 司
委 員	藤 田 泰 雄	委 員	岩 井 喜 美 子
委 員	望 月 晴 夫	委 員	黒 岩 義 光
委 員	落 合 敬 子	委 員	石 井 進
委 員	福 永 泰 生		

●欠席委員（2 名）

委 員 多和田武司 委 員 伊藤靖祐

●事務局

環 境 課 長 阿 部 一 郎
環 境 課 主 幹 菱 川 秀 之
環 境 課 主 査 杉 浦 健 浩
環 境 課 主 事 田 口 誉 真

●傍聴者数 0 人

●資料・資料①「第二次江南市環境基本計画 進捗管理票」
・資料②「第二次江南市環境基本計画 進捗管理表（総合評価）」

■会議経過

○事務局

それでは、ただいまより平成 29 年度第 3 回江南市環境審議会を始めさせていただきます。

今回の審議会より、山崎委員に代わり、一般財団法人江南青年会議所の森理事長が新しく委員としておみえになっていますので、ご紹介をさせていただきます。

また、本日の開催にあたりまして、多和田委員、伊藤委員が所用のため欠席されておりますので、ご報告させていただきます。

なお、新しい審議会名簿をお手元に配付させていただいております。

それでは、これより進行は楓会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○会 長

それでは限られた時間でございますので、早速次第 1 の「第 2 次江南市環境基本計画の推進に関する提言について」を事務局より環境目標ごと、簡潔に説明をお願いします。

○委 員

武田部長から先ほどお話があった件で、新聞を見ていたらフードドライブのことが記事になっていました。

先日テレビを観ていたら、恵方巻きの売れ残りの食品のゴミが映像で流れていました。

妻も無いところに、必要な物をまわす活動をしています、とってもエコでいいことだと思いました。

私達の活動は個々で行なっているが、中々目に見えてこないが、新聞記事を見て、僕らも頑張らねばと思いました。

○委 員

フードドライブについては、環境フェスタの時に、去年も一昨年もブースを作って行なっていますが、庁内でやるのは初めてです。

○委 員

はい、存じておりますが、本当に食べることが出来ない人がいるのに、食品を破棄するのが本当に良いことなのかなというのがある、素晴らしい活動だと思いました。

○会 長

ありがとうございます。

それでは改めまして事務局よりお願いいたします。

○事務局

事前に委員の皆様へ送付させていただきました資料をご覧ください。

委員の皆様には、大変お忙しい中、環境基本計画の推進に関する貴重なご提言、ご意見をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

環境基本計画には、4つの環境目標と、それぞれの環境目標を達成するための、基本的取り組みが定められているところであります。

委員の皆様には、その14の基本的取り組みごとに、事前にご提言などをいただいたところでございます。

これから事務局で説明させていただきますが、説明につきましては、環境目標ごとにまとめて、事前送付資料にそって説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、次第1の「第二次江南市環境基本計画の進捗状況」について、でございます。

平成28年度の進捗状況となりますが、本日は環境目標ⅠからⅣまでを一括で簡潔に説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

事前に送付させていただきました資料1-1をお願いいたします。

「第二次江南市環境基本計画」の進捗管理についてでございます。

最下段をご覧ください。

第二次の計画では、これまでどおり各課から各指標の実績を報告してもらうだけではなく、目標に対する進捗評価も実施してもらい、それらの結果に基づきまして、環境課で計画の現状分析や、今後の取り組み方針などを検討しております。

そして、恐縮ではございますが、委員の皆様には、昨年と同様、平成28年度の実績を踏まえまして、平成29年度の目標に向けたご提言をお願いし、さらに、皆様のご提言を各課にフィードバックして、さらなる計画の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、平成28年度実績分の第二次計画の進捗状況の評価につきましては、改訂前の「第二次江南市環境基本計画」に基づいて評価を行います。

「改訂版第二次江南市環境基本計画」による進捗状況評価につきましては、平成29年度実績分より行いますので、よろしくをお願いいたします。

次に資料 1-2 をお願いします。

「環境審議会からの提言」でございます。

ご提言いただく内容につきましては、昨年と同様、1つひとつの指標に対するものでも、全ての指標をまとめた全体的なものであってもかまいません。

なるべく、多くの提言をいただきたいと考えております。

なお、48 の指標の中には、11 月下旬ごろに確定する指標もありますので、進捗評価まとめた段階、12 月中旬ごろには、委員の皆様へ提言案の提出依頼をさせていただき、来年の 1 月の中旬ごろには、委員の皆様へ提言案の提出をお願いします、事務局で取りまとめた後、1 月下旬ごろには、委員の皆様へ、第 3 回の環境審議会の資料として、提言案を送付させていただきます。

続きまして、資料 1-3、1 ページ、「第二次江南市環境基本計画 進捗管理表」をお願いします。

平成 28 年度の取り組み結果と今後の方針案について、説明させていただきます。

取り組み結果につきましては、それぞれの指標の進捗評価を A、B、C の 3 段階で評価し、A を順調に進んでいる、B をある程度進んでいる、C をあまり進んでいないとしております。

それでは、環境目標 I 地域の環境づくりにみんなで取り組むまち〈基本的取り組み〉1 市民参加の推進と情報の共有化でございます。

この基本的取り組みには、4 つの指標がございますが、「アダプト団体及び会員数」につきましては、江南市戦略計画と整合を図り、高い目標値が設定されていることを考慮しても、市道、県道ともに団体及び会員数が前年より横ばいであるため、あまり進んでおりませんので、C。

「環境保全関係の NPO、ボランティア団体数」につきましては、前年より団体の活動縮小に伴い 2 団体減少しており、あまり進んでいないので、C。

「環境フェスタの来場者数」につきましては、開催日数が 1 日、当初より開催場所も変更があったため、目標値を達成していないものの、ある程度進んでいるので、B 「川と海のクリーン大作戦の参加者数」につきましては、天候に恵まれたものの、前年より微増に留まり、平成 28 年度の目標値には程遠いことから、あまり進んでおりませんので、C という結果としております。

この進捗評価を踏まえまして、中段の今後の方針案をご覧ください。

事務局からの今度の方針案を、環境問題の解決のためには、市民や事業者の参加が不可欠であるため、今後はより一層、自主的な環境保全活動を行う団体への支援に努め、市民一人ひとりが環境保全に取り組むことができるよう、広報やホームページ等で環境保全に有効な取り組みなどの情報提供に努めます、としております。

例年であれば、進捗評価と取り組み結果、それを踏まえた今後の方針案を全て説明させていただいておりますが、今日の説明では、時間の都合上、進捗管理表の評価を見ていただきながら、今後の方針案について説明させていただきます。

それでは、1枚はねて、2ページをお願いします。

基本的取り組み2環境教育と環境啓発の推進、6指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などの環境教育に関する取り組みを充実させ、将来を担う子供たちに対する環境教育のさらなる推進に努めます。

また、市の取り組みの現状等を含めた環境情報を積極的に提供することで、市民の環境意識の高揚に努めます、としております。

1枚はねて、3ページをお願いします。

基本的取り組み3環境保全活動の支援と育成、3指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、市民、事業者の環境活動を活発にするため、現在行われている各種団体による環境保全活動を支援するとともに、新たな団体の育成を推進します、としております。

○会 長

ただいま、事務局から環境目標Ⅰの3つの基本的取り組みについて、「環境審議会からの提言」の案の説明がありました。

ここまでのところで、提言案について何か意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

○委 員

環境の学校への出前講座の活動が今までは忙しかったが、最近では地震・防災といったものに力を入れているように感じます。

カリキュラムの時間数が足りないため、道徳教育が減って、パソコンの授業等に変ってきています。

環境教育について、マンネリ化してきた感じもすると学校の先生が話しているのを耳にするので、教育委員会の方に情報を提供して行なっていただきたい。

古知野南小のような熱心な学校は、毎年予定を決めて行なっていますが、どの学校も力を入れて行なって欲しいと思います。

○事務局

教育部局と連携し、取り組んでいただくよう環境課からも話をしていきます。

○会 長

学校もカリキュラムの関係もあるので、難しい所もあると思います。

特に意見が無いようであれば、環境目標Ⅰの「環境審議会からの提言」については、案のとおりとしてよろしいでしょうか。

それではご意見等はありませんので、それでは続いて、環境目標Ⅱについて事務局より説明をお願いします。

○事務局

1枚はねて、4ページをお願いします。

環境目標Ⅱさわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち基本的取り組み1生活環境に対するマナーの強化、4指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、野焼きや雑草やペットのふん害といった都市・生活型公害が減少するよう、広報・回覧・ホームページ・イベント等での啓発活動を行うとともに、市民一人ひとりの意識啓発、法規制に関する指導に努め、公害のない暮らしやすいまちづくりを進めていきます、としております。

1枚はねて、5ページをお願いします。

基本的取り組み2公害防止対策の推進、4指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、環境の監視及び事業者に対する公害防止対策の指導を行い、また、有害化学物質に対する情報を収集して広報やホームページで情報提供を行い、市民の安心、安全の確保に努めます、としております。

1枚はねて、6ページをお願いします。

基本的取り組み3水辺と緑の整備、5指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も、さらなる公園施設の整備・充実に努め、市民の公園に対する満足度を高めますとしております。

1枚はねて、7ページをお願いします。

基本的取り組み4生物多様性の保全、4指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、耕作放棄地を有効に利用するなど市民菜園の普及を図り、引き続き、市内に残る水辺や農地などの貴重な自然環境を保全し、多様な生物の生息環境を維持するため、市民、事業者、地域に生態系の保全活動に取り組んでもらえるよう、自然保護団体と協力しながら、木曾川水辺調査などの自然と触れ合える機会や場を創出します、としております。

○会 長

事務局から環境目標Ⅱの4つの基本的取り組みについて、提言案の説明がありました。

何か意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

○委 員

個人的に提言をした外来種についてですが、外来種の定義は確かに難しいです。

線引きをどこにするかなど色々ありますが、江南市にもいるはずであります。それを環境課が問題にせずにいるのは間違いだと思います。

本当に少しずつでもいいので、市民の方に知ってもらうのは大事なことです。

中にはセアカゴケグモ、アライグマなど被害が出るものもあり、アライグマの見た目は可愛いが強暴であります。

ヌートリアは、人間には実害は無いが、農作物被害があります。

また、耕作放棄地が多いです。

江南市で農業を営み、生活をしていけないというのは問題であります。

国からの助成金もかなりあると思うので、農政課にこの問題を掲げていただきたい。

○会 長

具体的に、侵略的外来種とは何でしょうか。

○委 員

アライグマが一番だと思います。

植物であれば、オオキンケイギクです。

刈り取りを行っても、多年草であるため、次から次へと出てきます。

また、ヒアリが江南市に出ないことは絶対にはないと思います。

外来種が大きな問題になっていることを認識していただきたい。

○会 長

オオキンケイギクであれば、木曾川の岐阜県側の堤防を見ると、一面に咲いています。

きれいだから見に来る人もいます。

家庭にも入り込んでいて、庭に植えている人もいます。

○委 員

その様な問題も含めて、市がどの様に取り組んでいるか示していただきたい。

○事務局

侵略的外来種について、環境課で勉強をし、広報等で特集を組んで啓発をしていきたいと思っております。

○委員

指標名水質汚濁に関わる環境基準の達成を目指すについてですが、青木川の水質については、1～7番までありますが、上流の1～6までは黒で、7は白であり、BODが数年同じ数値であります。

どの様に水質検査を調査会社に依頼しているのでしょうか。

去年も一昨年も同じ数値なので、安易に報告書を書いているのではないかと思います。

○委員

一般的に上流から生活排水が流れてくると、BODが多くなりますが、灌漑期になると他の川の水が流れてきますので、薄められて川の中で浄化が occurs します。

○委員

清水公園のところでは、丹羽用水からきれいな水を取り入れているので、合格をしているとしても、次の3・4・5で家庭の排水で汚れた場合、その下流の7で基準を満たしているということはおかしいのではないのでしょうか。

○委員

用水と排水が一緒になっており、夏場になると灌漑期で農業水が中小河川に流れてきます。

途中で田んぼなどがあると、その水はきれいであります。

濃度が高すぎると、浄化するのは大変であります。少し薄くなると自然浄化も発生します。

水が流れていると、水中に酸素も補給されますし、酸素があれば微生物浄化も促進されます。

知らないうちにきれいになっていることも起こり得る場合があります。

○委員

雨が降った後や、流入した後など、水質検査をした時期の環境によって変わ

ってくるとは思いますが、7箇所のうち一番下流がきれいだというのは、測定位置の問題もあると思います。

○委員

雨が降ったあとの水は川に流れることになっています。

田んぼの水の余剰水も一緒に流れるようになっており、そのうちに水が薄められることもあり、流れている間に自然浄化も起きることもあります。

夏場であれば、田んぼの灌漑用水が結構多く、その水も入ってきます。

冬場と夏場で水量と水質が変わります。

○委員

合格しない地点が、10年続いており、何も対策をしていないのかと思います。

○会長

どこかの調査機関に委託しているのでしょうか。

○事務局

毎年、民間の調査機関に委託をしています。

灌漑期2回、非灌漑期2回の流量調査を含めて行っており、有害物質の調査も半年に1回ずつ、灌漑期・非灌漑期と行っております。

○会長

例えば、調査機関が水質検査をする時に、希望があれば立会いは可能でしょうか。

○事務局

毎回、調査の際に市の職員が一人同行して立ち会っております。

○委員

私も、大江川の水質調査をしたことがあり、上流が白で下流が黒ならまだ理解出来ます。

子供の頃は青木川で泳いで魚を捕って暮らしていた時代と比べると、河川が荒廃して環境が悪くなっています。

青木川の環境保全を以前、市へ相談をしたら、青木川は愛知県の川であるため、市は何も言えないと言われたので、県会議員に話を伝えると、市が力を入

れたら県で対応をすと言われます。

青木川の両岸の環境が悪く、都市河川の整地がなっていないと思います。

○委員

一人当たりの都市公園面積の指標ですが、将来的の目標値は達成可能なのでしょうか。

都市公園面積の独自の割合をどのように計算をしているのでしょうか。

都市計画区域面積に対する緑地の割合とは、一般的に公園に決まっているので、計算方法を教えていただきたい。

○事務局

一人当たりの都市公園面積について、市のまちづくり課が公園の担当で、目標数値として下方修正をしていく方向と聞いております。

都市計画区域面積に対する緑地の割合で、どのようなものが含まれているかの質問ですが、都市公園、都市公園以外の公共施設緑地、民間の施設緑地、生産緑地、農業振興地域、河川区域などが含まれております。

○会長

実感として、公園面積でいえば、布袋地区は非常に少ないが、宮田地区は非常に多いので、宮田地区に支えられています。

地域的にアンバランスな所はあるが、今の意見を踏まえて、修正があれば修正をしていただいて、そのうえでまとめていただく形でよろしいでしょうか。

それでは続いて、事務局より説明をお願いします。

○事務局

1枚はねて、8ページをお願いします。

環境目標Ⅲごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち基本的取り組み1ごみ減量化の推進、3指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も、ごみ減量懇談会やごみ処理施設の見学会などを開催したり、買い物袋の持参や生ごみの堆肥化に取り組むよう呼びかけるなど、市民、事業者に対するごみ減量に関する情報提供や啓発を行い、ごみの発生・排出抑制に努めます、としております。

1枚はねて、9ページをお願いします。

基本的取り組み2資源の循環利用の促進、3指標でございます。

11月下旬ごろ確定する指標があるため、「リサイクルバンクの年間成立件数」の1指標で進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、市民団体や自治会など

と協力しながら、引き続き、環境フェスタなどで資源の循環利用に関する意識の啓発や情報提供を行い、また、リサイクルバンクなどの取り組みを実施して、資源の循環利用を促進します、としております。

1枚はねて、10ページをお願いします。

基本的取り組み3ごみの適正な処理、4指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、不法投棄を防止するため啓発看板の貸出やパトロールなどを実施し、適正なごみの出し方についてごみカレンダーや暮らしの便利帳等で周知を図り、ごみの適正な処理を推進します、としております。

○会 長

事務局から環境目標Ⅲの3つの基本的取り組みについて、提言案の説明がありました。

何か意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

○委 員

ごみの問題は、リサイクルステーションの話もそうですが、昨日ダメだったことが今日きれいになる訳ではありません。

リサイクルステーションが増えるのは良いことですが、再資源化について市民が深く考えられません。

市民の方は、まず第一に、自分のところにゴミがあるのは嫌であります。

みんながきれいな生活を求めることが最重要となって、現状としてはあちこちに民間のステーションがあるのは良いことだと私は思います。

役所の財政も大事であるが、民間のステーションは早くからやっており、だから細かくたくさん集まります。

役所からすると、場所の問題、お金の問題、中々難しくて取り組めないうちに民間に段々おいていかれてかれてしまいます。

定着してからは難しいと思うので、根本的なことから考えなければ無理だと思います。

○委 員

何日か前に、雑誌かニュースで見たが、各家庭の家の前にゴミを出すことによって、その家が出したゴミだと明確になり、ごみの出し方がきれいになり、ペットボトルや余計なものが入らなくなり、分別を各家庭が責任を持つてするようになったとのことでした。

○委員

家の近所にアパートがあるが、その可燃集積場所には赤紙が貼られているごみが残されています。

誰が出したのかわからないゴミであるため、いい加減な気持ちで捨てているのかと思い、そのニュースが心に残りました。

○委員

生ごみを出す時間について、自宅近くにあるごみ集積場所ですが、8時半までに出すことになっているが、集めに来るのは14時半である。収集が昼からなので、他の地区の人が車で来て捨てていくという苦情が出ています。

集積場所の時間変更は中々出来ないとのことであるが、例えば1から20まで集積場所があれば、月ごとに20から1と逆のコースにすれば、他の地区の人が捨てないのではないのでしょうか。

○会長

現状を変えるのは、中々大変であると思われます。

話は変わりますが、江南市に、外国籍の方は1,500から1,600人ほどいると思います。

外国籍のごみの出し方で、市で配慮されていることはありますか。

○事務局

ごみカレンダーを4ヶ国語取り揃えております。

また、スマホのアプリで、ごみの分別の仕方がわかるものがあるが、今年度末予定で外国語版を作っております。

○会長

4ヶ国語というのは、どこがあるのか。

○事務局

英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語です。

○会長

他言語の要望は出ているのでしょうか。

○事務局

もっと外国語を増やして欲しいという要望は聞いていないので、それでまか

なっていると思っております。

○会 長

最近ベトナムや東南アジアの人が増えています。

○事務局

現在、要望等寄せられていないので、今後要望があれば検討していきたいと思えます。

○会 長

では、ご意見よろしいですか。

次に、環境目標Ⅳの説明を事務局よりお願いします。

○事務局

環境目標Ⅳ青い地球を次の世代につなぐまち基本的取り組み 1 低炭素社会に向けた活動の実践、3 指標でございます。

11 月下旬ごろ確定する指票があるため、「緑のカーテンチャレンジの実施件数」の 1 指標で進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も引き続き、率先してクールビズやウォームビズ、緑のカーテンなどを実施し、地球温暖化対策や省エネルギー行動も取り組み、環境への配慮の啓発に努め、低炭素社会の構築を図ります、としております。

1 枚はねて、12 ページをお願いします。基本的取り組み 2 新エネルギー、省エネ設備の普及促進、2 指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後もさらに、住宅用太陽光発電システム設置補助金を拡充し、また、低公害車への転換及び普及を促進し、新エネルギー・省エネルギー設備の導入を推進します、としております。

1 枚はねて、13 ページをお願いします。

基本的取り組み 3 公共交通の充実と利用促進、2 指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、歩行者や自転車利用者の安全確保のため歩道の整備、維持管理に努め、自動車による環境負荷の低減のため公共交通機関を充実させるよう働きかけます、としております。

1 枚はねて、14 ページをお願いします。

基本的取り組み 4 オゾン層保護対策の推進、1 指標でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、家電リサイクル法による冷蔵庫・エアコン回収の徹底及び実績を把握し、不法投棄を防止するため、啓発看板の貸出やパトロールを実施し、広報やホームページでオゾン層の保護等に関

する取り組みの情報提供に努めます。

○会 長

事務局から環境目標Ⅳの4つの基本的取り組みについて、提言案の説明がありました。

何か意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

○委 員

11ページの平成29年度の提言にもありますが、環境家計簿の推進の普及促進、周知に努められたいとあり、私を含めて是非おねがいたい。

去年の環境フェスタの時に、環境家計簿について、説明をする場があったが場所が悪い。

お話をしていただいても、マイクはないですし、2箇所か3箇所ブースがあり行っているが、殆ど素通りの方が多い。

講義をする目標設定があるのならば、もう少し実行委員会も力を入れて、人を呼び込んでほしい。

次回のフェスタの際には、工夫をしていただきたい。

○会 長

講師の方も簡単に諦める人ではないので、その心配はないと思いますが、環境審議会で議論をするには、話が外れてしまうので、環境フェスタ実行委員会を中心に審議いただきたい。

○委 員

環境フェスタの中では、イベントの一つであり、環境のことではあるが、深い話には立ち止まってもらえないと思います。

市民の方に呼び掛けるには、沢山のブースがあり、みんなが市民に集まってほしい、客の立場で立ち止まるとしたら、興味のあるところをみるかと思いません。

環境フェスタ・環境学習会等で、高度なものは小学校1年生には向かないので、考えて行っていただくと良いと思います。

○会 長

その他意見はありますか。

○委 員

アドバイザーによる協力ですが、高齢化により跡継ぎがいがないため、ここ数年でつぶれてしまいます。

指標の中にもアドバイザーによる協力が結構あるので、アドバイザーの養成講座を具体的に取り上げていかないと、多分環境基本計画もストップしてしまうと思います。

環境フェスタはイベントであるとの話があったが、環境フェスタでPRをする所があるが、別のプログラムを作り、環境フェスタの場ではなく、イベントに統一するようにして、講座を作らないといけないのではないかと思います。

方針を明確にさせていただき、後の後継者をどう継続していくかが重要なテーマだと思います。

今後のことを考えると、環境保全に係る市民と我々が一緒になって参加できる窓口を広げる必要があります。

どんどん市民活動をする人が減っており、後継者も減っています。

市民と行政が一体となって環境保全活動できる方向付けをしていただきたい。

○会 長

ありがとうございました。

もし、他に意見が無いようでしたら終わりたいと思います。

それでは、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

ありません。

○会 長

本日の議論は、これで終わりたいと思います。